

令和3年度 仙台市農政推進協議会議事の概要

日時：令和3年6月4日（金）
午前15時00分～午前16時00分
場所：仙台市役所本庁舎 3階 第一応接室

1. 出席者

委員 14名（欠席2名）
事務局 10名
傍聴 1名

2. 概要

1. 開会

2. あいさつ

《藤本会長（仙台市副市長）》

3. 協議

(1) 「仙台市農業施策基本方針（案）」について **資料1-1**～**資料1-4**

《仙台市農業施策基本方針検討委員会委員長の伊藤委員による経過・概要説明》
伊藤委員（東北大学大学院農学研究科教授）

- ・昨年度、仙台農協青年部顧問や実行組合の代表、市の農業委員、食に関する事業展開を行っている者などから構成される農業施策基本方針検討委員会を設置し、全3回の委員会の開催を通じて検討を行ってきた。
- ・検討委員会とは別に、農業者や農業法人、食に関する事業者など関係事業者による懇話会を令和2年度中に3回にわたって開催しており、こちらでもそれぞれの現場での課題や意見、提案等をいただいた。
- ・併せて、国の政策の動向も視野に入れながら、新しい基本方針案に反映したいと考え、進めてきた。
- ・検討委員会や懇話会の具体的な声として、「生産、販売、流通、消費者につながる現場など、それぞれの現場にて一貫性をもったマーケティングプランや戦略を立てた市内農産物の販売が必要だ。」「仙台産野菜の宣伝方法の仕方が足りない。もっと仙台産野菜の良さをアピールするべきだ。」という意見が食に関する事業者から上がった。
- ・また、市内の若手経営者や個人経営者、施設園芸中心の農業者からは、「大規模な農業者だけでは地域の農地は守れない。半農半Xなどの農業者や新規就農者など多様な担い手の人材育成が必要ではないか。そのため中小規模の農業者に対しても農業承継するための何らかの支援をしてほしい。」「スマート農業などコストを意識した生産が必要だ。」という意見が聞かれた。

- ・集落営農組織からは、「法人化した構成員の高齢化が進み、組織を存続できるか心配だ。」「有害鳥獣の被害が一番の地域の課題で、被害対策のひとつであるワイヤメッシュ等の維持管理が大きな負担になっている」という現場の苦労についての話があった。
- ・これらの懇話会や検討委員会の議論を経て、現場の切実な声を反映させた本案となっている。
- ・今後、この基本方針に基づき、目指すべき将来像の実現に向けて、具体的な取組みをしっかりと押し進めていくこと、また、実際に現場で働く農業者をはじめ、関係団体への周知、情報共有する取組みが重要になる。
- ・本日はこのような経過で形になった本案について、委員の皆様に協議いただきたい。

《事務局説明》

事務局（農政企画課長） 資料1-1～資料1-4により説明

《質疑応答》

山村委員（宮城県仙台地方振興事務所農業振興部長）

- ・主な事業内の「今後取組みを検討する事業」の具体の工程表案等は想定しているのか。

事務局（農政企画課長）

- ・具体的なスケジュールは現段階では作成していない。アイデアや、あったら良いという意見をまとめた段階のものである。実際には令和4年度の予算要求から具体化していきたいと考えている。

山村委員（宮城県仙台地方振興事務所農業振興部長）

- ・継承については宮城県でも大きな問題である一方、農業をしたいと言っている若者がいるのも事実である。どう地域農業を守っていくか、地方振興事務所の普及センターも仙台市と協力して取り組みたい。普及センターでも農業法人を一軒ずつ訪問し、御用聞きを行う予定である。情報交換しながら支援していきたいと考えている。

藤本会長（仙台市副市長）

- ・差し迫っているテーマなので、問題意識を持ちつつ意見交換をしながら進めてほしい。

藤澤委員（仙台農業協同組合代表理事組合長）

- ・ほ場整備の対象地に大倉地区も候補と入っていると聞いたが、どのように進んでいるのか。

事務局（農政企画課長）

- ・事業を実施中のところは大倉地区であり、秋保野尻地区では計画中である。上愛子地区でも協議中である。それ以外にも地元で実施したいという意向は青葉区管内でも有り、勉強会等を行っているという情報は入っている。ほ場整備については、計画を作り、調査を行ってから工事の実施という流れで今後進めていきたい。

藤澤委員（仙台農業協同組合代表理事組合長）

- ・鳥獣被害対策は大分講じてもらっていると感じているが、まだまだ足りない。いろいろな要件があり、防除柵も維持するのが大変である。共同作業などの費用も補填してほしいと懇話会でも出ていたようだ。多面的機能支払は農業振興地域農用地区域しか対象とならない。行政には鳥獣対策として助成を受けられるように働きかけてほしい。防除柵は県域としてやっていただかないと難しい。

事務局（経済局次長兼農林部長）

- ・東日本大震災以降、鳥獣被害が増えている。決定的な対策がない状況ではある。今年度からの新事業で、防護柵の新規設置以外で補強・補充部分に支援する制度ができた。農用地区域以外も補助対象とすることや広域的な取組みをとという話は来年度以降の宿題とさせてほしい。

藤澤委員（仙台農業協同組合代表理事組合長）

- ・鳥獣の処分方法は、微生物に分解させると時間がかかり追いつかない。焼却処理を検討してほしい。

佐々木委員（仙台市農業委員会会長）

- ・納得できる方針となっている。守るべき農地をどのように守るかという課題もある。
- ・都市農業のあり方も入れてもらいたい。農福連携や企業に販売の協力を得ながら、仙台市らしい農産物を売り、地産地消をしなければならない。買ってもらわないと経済的に豊かにならない。
- ・食育の観点を根付かせておく必要がある。学校給食にはきちんとした市のものを使ってほしいと思っている。
- ・新しくできた組合法人が老朽化してきている。早めに継承するためには経済的に豊かにならなければ担い手が育たない。今年度から農地の権利取得の下限面積が 30 アールに引き下げられた。多種多様な人が農業に入ってくることが重要である。

事務局（経済局次長兼農林部長）

- ・大消費地仙台を活かした農業といった意味では、検討委員会でも意見が出た。広大な農地の隣に市街地がある立地のため、それを活かした生産流通はチャン

スではないかと考えている。既に「今朝採り枝豆」を、鮮度の高いその日のうちに消費者の口に入るような取り組みも行っており、参加飲食店が増えてきている。また、ねぎやしいたけなどの品目にも拡大している。

藤本会長（仙台市副市長）

- ・今回広義的で貴重な意見をいただいた。
本案を、ご報告した内容で決定させていただきたいと思うが良いか。
⇒各委員から意見等なし。
- ・協議事項について正式に決定をする。

4. 報告

(1) 農業経営改善計画等の審査について

事務局（農業振興課長）

- ・資料2により説明
⇒各委員から意見等なし

(2) 「農業基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについて

事務局（農業振興課長）

- ・資料3により説明
⇒各委員から意見等なし

5. その他

該当事項なし

6. 閉会